



進路だより 9号

2016年 4月17日(月)

発行：県立糸満高等学校進路指導部

奨学金係からのお知らせ②

《給付奨学金：公益信託人志奨学基金》

(1) 対象：新1年生

(2) 金額：月額¥20000（給付）

*返済の必要はありません。他の奨学金との併用、併願も

(3) 給付期間：平成29年4月から卒業まで（ただし、毎年継続のための審査あり）

(4) 提出書類

①奨学生願書 ②在学証明書

③成績証明書

③課題作文：原稿用紙3枚（内容は以下の通り）

『私は、将来《50代・60代の時》どのような人として記憶されたいか。そのために、今、努力していることは何か。』

④保護者の年間収入を証明する書類

(5) 校内〆切：平成29年4月24日(月)

※右側の公文をよく確認しよう！

平成29年度公益信託人志奨学基金奨学生募集要項

はじめに

この公益信託は、国内に所在する国公立の全日制普通科高等学校又は同中等教育学校（後期課程）に在学する生徒で、学業優秀、品行方正かつ人格に優れながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を給付し、もって社会有用な人材を育成することを念願して、平成24年3月に金子和斗志氏が設定されたものです。

奨学金を希望される方は、下記の募集要項を熟読の上、奮って応募してください。

記

1. 応募できる者

国内に所在する国公立の全日制普通科の高等学校1年又は同中等教育学校（後期課程）の4年に在学する生徒で、経済的理由により奨学金を必要とする生徒の内、学業優秀（中学校3年次3学期又は最終学期の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が5点満点中、原則4.4点以上）、品行方正かつ人格に優れる者。

2. 奨学金の金額等

- (1) 奨学金の金額は、月額20,000円とする。
- (2) 奨学金の給付期間は、平成29年4月から正規の最短修業年限の終期までとする。
- (3) 奨学金は、5月、10月の一定日に6ヶ月分を給付する。
ただし、初年度は10月に1年間分を給付する。
- (4) 奨学金の給付方法は、あらかじめ奨学生が当基金に届け出た金融機関の口座に振り込む。

対象：高校1年生のみ

興味のある生徒は、進路室まで必要書類を取りに来てください。